

◇ 西 田 祐 子 君

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員、登壇を願います。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 11番、西田祐子でございます。本日は、移動困難者対策ともう一点、障がい者対策について伺います。

今までいろいろと伺ってまいりましたけれども、改めて移動困難者対策、バス停まで行けない方々の課題に対して課題発見の一步目となり、どのように解決されるか伺います。

1、移動困難者対策について。

(1)、移動困難者である高齢者、介護認定の要介護者、要支援者、チェックリストメンバー及び身体障がい者、精神障がい者、知的障がい者、難病患者ごとに把握する調査が地域ごとに必要ではないか伺います。その調査により地域の移動困難者の課題から明らかになると思います。その上で対策を講ずる必要があることから、施策の前段として調査を早急を実施するべきではないでしょうか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 移動困難者対策についてのご質問であります。

1項目めの移動困難者ごとに把握する調査が地域ごとに必要ではないのかについてであります。高齢者、身体障がい者、精神障がい者、知的障がい者と難病患者の移動困難対策については介護保険事業計画、障がい福祉計画及び障がい者福祉計画それぞれで策定のためのアンケート調査などにより課題把握に努めております。また、次期介護保険事業計画、障がい福祉計画及び障がい者福祉計画の策定の際にはアンケート調査において調査対象となる方々のお住まいの地域を回答していただくことなど調査内容の見直しを行う考えであります。

○議長（山本浩平君） ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時58分

---

再開 午後 1時05分

○議長（山本浩平君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

一般質問を続行いたします。

それでは、11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 11番、西田祐子でございます。

地域循環バス、デマンド交通、人工透析送迎サービス、障がい者タクシー補助、福祉有償運送のそれぞれまちの負担額と利用者人数、利用料金をお伺いいたします。

それと、総コストの割合から考えていくとコストが少ない方法で運行する必要性がある

と思いますけれども、昨年度福祉有償運送で40万円ほど補助金を出していますよね。ことしの3月まで。それについてのどのような検証結果をしているのか伺います。

○議長（山本浩平君） 暫時休憩をいたします。

休憩 午後 1時06分

---

再開 午後 1時06分

○議長（山本浩平君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

○議長（山本浩平君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 私のほうからデマンドバス、それから元気号についての状況をお伝えさせていただきたいと思います。

まず、元気号の利用人数につきましては、30年度延べ3万200人となっております。決算金額につきましては、4,202万5,000円ということでございます。デマンドバスにつきましては、利用人数が2,458人、決算金額としましては680万2,000円ということでございます。

○議長（山本浩平君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） 福祉有償運送と重度タクシーチケットの関係、私のほうからお答えさせていただきます。

まず、福祉有償運送につきましては、決算金額951万9,000円で、延べ人数は1万4,557名の方でございます。重度タクシーチケットにつきましては、決算金額が約39万円、延べ人数は112人で、709枚使用がありました。

○議長（山本浩平君） 岩本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（岩本寿彦君） 私のほうからは、訪問型サービスDについてご説明をさせていただきます。

昨年8月から始めたサービスでございますが、8カ月におきまして利用件数は260件、260人の方の利用がございました。

検証等につきましては、やはり思ったより利用者が少ないのかなという感じがするのですが、こちらのほうにつきましてはまだまだ周知も、年度の途中から始まったということもございますので、そういった部分、今後も周知をしていきたいと考えております。また、検証等につきましては、今月末に予定をしておりますが、専門職の方々あるいは関係者の方々が集まった地域ケア会議の中で検証等を諮って、また改めてその地域の実情に合った訪問型サービスDの内容等を検討してまいりたいと考えています。

それと、金額につきましては、平成30年度の助成金といたしましては……済みません。これはちょっとBとDを合わせた数字になるのですが、32万7,000円ほど支出してございます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 元気号、それから並びにデマンドバスについては、全て一般会計からということで、町費ということになってございます。

それと、つけ加えさせていただきますと、運賃の収入はありますので、それ以外であれば町の持ち出しというようなことになってございます。

○議長（山本浩平君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） タクシーチケットにつきましては、町の負担でございまして、先ほど申し上げましたが、約39万円ということになってございます。

○議長（山本浩平君） 答弁漏れがあれば指摘していただければと思います。

〔「透析とか、あとB型、D型」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時10分

---

再開 午後 1時11分

○議長（山本浩平君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 先ほどから少し答弁漏れがあったようで、申しわけございません。

元気号、それからデマンドバスにつきましては、それぞれ特別交付税措置ということで事業費の8割ということで財源措置はされておりますけれども、そのほかの補助は今ないというような状況でございます。

それから、先ほど料金の話も私のほうでお話ししましたが、決算金額には既にもうこれは料金を差し引いた決算額となつてございますので、全体の当初かかっている金額から料金の分を差し引いてそれぞれの事業者にお支払いをしている決算額ということになりますので、料金収入はあるものの、決算額としては町から出ている部分は先ほど申し上げた金額ということになってございます。

○議長（山本浩平君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） 人工透析の部分もお答えしたほうがよろしいかと思つたので、人工透析の送迎サービスの事業費につきましては約957万4,000円でございます、そのうち分担金として自己負担分がありますので、そこが227万3,000円の決算となつておりまして、差し引きますと730万1,000円の町の負担ということになっております。

○議長（山本浩平君） 岩本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（岩本寿彦君） 訪問型サービスDの助成金の関係でございまして、こちらのほうにつきましては国等からの補助金等は一切ございまして、全額介護保険事業の予算から支出しているという状況でございまして。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 今ほど財源について伺ったのですけれども、なぜここを聞くかといいますと、やはり町民にとって、元気号バスとかデマンドバス、福祉、それから人工透析とかいろいろしているのですけれども、実際にこれだけの金額を町から出している、そういうことをきちんと町民の皆さん方も理解した上で、それでなおかつこういうことをきちんとやっていかなければいけないということを理解していただきたいなと思ひまして、まず財源を聞きました。

そこで、実質的な町負担額なのですけれども、いろいろありますけれども、ほとんどが白老町の負担ですよね。介護保険事業は別ですけれども、全額介護保険から出るということですから、それ以外は実質白老町の負担になっています。この金額は、非常に大きいと思うのです。先般地域循環バスとかデマンド交通、それから観光交通について来年度からさらに試行していきたいという説明もありました。そうなってくると、さらに負担額がふえるのではないかなと思ひているのですけれども、その辺財源的な考え方、町の負担額についてどのようなお考えをお持ちでしょうか。

○議長（山本浩平君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 先日も特別委員会の中でもアイヌ新型交付金の関係で生活循環バスのお話をご説明させていただいたとおりでございますが、予算ベースでちょっとご説明をさせていただければなと思ひてございます。

今年度でいきますと、地域循環バス、それからデマンド交通、今バスにつきましては3台、それからデマンド交通につきましては1台の計4台で運行させていただいておりますが、こちらの合計金額が5,096万8,000円という予算額ということになってございます。それを今この新型交付金を、来年度につきましては私どもの考えとしましては実証運行も含めて令和3年度から最終形といいますか、きちんとした形で運行させていきたいと考えている部分でいきますと、地域循環バス、元気号につきましては2台、それからデマンド交通については4台、こちらの今想定しております予算額としては6,540万1,000円でございます。先ほども言いました今年度の予算5,096万8,000円につきましては、特別交付税措置は別としましても補助金、交付金等はない状況でございます。ただし、令和3年度になりますと先ほど言いました6,540万1,000円のうちアイヌの新型交付金が8割ということで5,232万1,000円、これが8割です。事業費の8割ということで5,232万1,000円でございます。一般財源が1,308万円ということで、一般財源ベースで計算しますと3,788万8,000円の減となる予定でございます。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 先般のとき聞かなくて、もっときちんと聞いておけばよかったかなと思ひたのですけれども、きょう聞けてよかったなと思ひます。正直言ひまして

これだけの財源が、負担がなくなるということは、町長、負担が5,200万円なくなるのです。私は、すごくいいことだと思います。こういうようなことをもっと積極的にやってほしいなと思います。これは、たしか平成29年の9月だと思うのですが、予防介護のことについてということです。厚生労働省とか、それから国土交通省ですか、そういうところと協議して、これからの高齢者のことについてということで、自動車の運転に不安を感じる高齢者の移動手段の確保など社会全体で高齢者の生活を支える体制の整備を着実に進めることが大事だと言っています。これに沿って考えられているかどうかはそこまでわかりませんが、それに沿ってやっていっているのか。これがきちんとこれから先もやっていけるのかどうなのか、そういうところの検証はこれからきちんとされていくと思うのですが、とりあえずこれについての、試行すると言っているのですが、大枠で結構ですから、構想というか、このような形でやっていきたいのだ、いつごろまでにこんなふうに試行して、車の循環する場所はデマンドはどこを走るとか、そういうような、大まかで結構ですから、説明していただければと思います。

○議長（山本浩平君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 今新型交付金を活用した中で経費も当然下がる中、さらには利用者の充実といいますか、利活用されるような交通形態にしていかなければならないという考えのもと、今まだ実証実験がこれから始まりますし、それから調査、検討もしていかなければならないですとか、アンケート調査もやっていく予定でございますが、今本当の試案ではございますけれども、字地区については中心部に向かってくるようなデマンド交通を主に、行くような形を今考えているところでございます。そうすることによって、虎杖浜の方がいろいろ寄って、白老まで来るのにちょっと時間がかかるといった部分をもう少し早く、デマンドを使うことによってもっと利便性を高くするですとか、そういうことも含めて考えていきたいということです。ですからデマンドを4台にしたというのは利便性といいますか、もっと早く移動できる、要は遠くから来られるとどうしても時間がかかって、バス停たくさん寄ると相当の時間を要するという声も聞いてございますので、できるだけ利便性の高いようなものを考えていきたいなと考えているところでございます。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 利便性を高めるという意味ではぜひいい方向にいただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次、福祉交通券のことについてお伺ひいたします。障がい者対策になっているのか、低所得者の支援になっているのか、その辺をお伺ひしたいと思います。障がい者の方々の申込率が低いということ、たしか6月議会でも申し上げたと思うのですが、福祉有償運送の方々と福祉タクシーを使った場合、社台から白老本町まで来たときに福祉有償運送だと700円ですと。だけれども、タクシーだと大体1,800円ぐらいかかるから、タクシー券を550円出

したとしても自己負担が1,250円くらいになると。大体ですけれども。そうなってきたときに福祉有償運送を使うことが便利になってくると。それでは、せつかくあるこういう便利なものが使い勝手が悪いということで、先般も考えますということだったのですけれども、これについてはどのように対応されるのかお伺いします。

○議長（山本浩平君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） ただいまのご質問のタクシーチケット関連のご質問の件ですが、まずタクシーチケットにつきましては、先ほど申し上げましたが、一応前年と比較した上で申し上げますと前年は、29年度は125人の人数で、30年は112人ということで若干減っております。利用枚数につきましても倍にふやしていたところではありますが、29年度444枚に対し30年度709枚ですので、単純に2倍にはなっていないということもありますので、やはりこの制度に関しては見直していくことも必要だとは思いますが、それもありまして、今うちのほうでもほかの自治体の例でありますとか、そういうところで調べた中で何かいい方策がないかというところで考えているところもありまして、まだ現在調査中ではあります。

また、これは次のご質問のところにも関係してくるのですが、障がい者の方の計画をつくる中でアンケート調査を行う中で、地域別ということがありましたけれども、そういう中でもアンケートの中でご回答いただいた中でそういうところが多ければやはり考えていく必要も当然あると思いますし、できることをその中から考えていって、よりよいものにしていければと考えているところであります。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） よりよいものにしていただきたいと思うのですけれども、ドア・ツー・ドアを必要とされている方はたくさんいらっしゃると思います。特に駅の階段の上りおり、買い物行ったときですね、買い物かごの荷物を運んでくれる人とか、金融機関での介助とか、車椅子とかつえとか目が見えない方とか、また時間の管理ができない知的障がいの方とかいろいろいると思います。特にそういうような方々から何人か聞き取りました結果、やはり移動支援が必要だとも言っています。移動困難者が高い方々が本当に今ほど言った地域循環バスとかデマンド交通で救われるかといったら、私はそうではないと思うのです。そこは、タクシーとか福祉有償運送がやはりメインになってくるのではないかなと思うのです。ところが、福祉有償運送というのは介護保険の要介護とか要支援1、2の人方、それからチェックリストメンバーでないと福祉有償運送は今のところ使えないという制度になっているはずなのです。そうなってくると、知的障がい者の方とか精神障がい者の方とか、そういうような方々というのは対象にならないわけですね。この辺をやはり見逃しているというか、見落としされてしまっているのではないかなと。ちょうど制度と制度のすき間にすぽんと落ちてしまっているというか、かわいそうな存在になっているのではないかなと思っています。そういう人たちのニーズに合わせた事業をきちんと組み立ててほしいの

です。金額的なこともそうですけれども、本当に必要にされていると思っている方々もきちんと対象にして検討していただきたいのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） ただいまのご質問の件でございますが、ニーズを把握してというところでございますが、今国のほうでも交通政策という中でタクシーの相乗りを認めるとか、そういうところも出てきているところであります。そういう制度もありますし、いろいろな制度が少しずつ変わって行って、交通弱者を救うという流れにきていると思いますので、そういう制度を見据えながら町としてできること、何ができるかということ、当然アンケートした中でものになると思いますが、そういうところでニーズを把握して、国や北海道の施策に合わせてうちとしてできること、国や道の施策として使えるものは使ってというところでやっぱり考え出していくのがいいことだと思いますので、その辺見据えながらこれから考えていきたいと思うところであります。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 先日厚生労働省の元専門官という方にお会いする機会がありました。介護予防とか日常生活支援総合事業のB型、D型サービスが全国的に見てもほとんどない状態だと。白老町は、先駆的に行われていると。すばらしいと、こういうお褒めの言葉をいただきました。これは、町職員が頑張られた成果かなと思っております。本当にご苦労さまでした。やはりこういうようなこと、それで私も調べたのです、いろいろ。そうしましたら、白老町のようにB型、D型をやっているところってほとんどないのです。先進事例がないというのですか。そこにはやはりやってくれるNPO法人というのですか、住民の力があつたから、そしてまたそれを推し進めようという役場職員の努力があつたから実つた結果かなと思っております。そういう中で、新しい介護予防・日常生活総合事業にB型とかD型とか、昨年8月から施行されていますけれども、実際にこの使っている方々から非常に使い勝手が悪いと、そういう意見も出ているのです。これは白老町ではなくて、全国的なものなのですけれども、これに近いようなことを、デマンドとかいろいろやっているところもありますけれども、そういうところでなぜ断念したのかと聞くと、運用段階で細かな条件が示されたために対応に苦慮していると。ケアプランに基づいて、1回ごとに補助金を算出するか目的地を限定し、それ以外は認めないという条件が付与されたり、このようなルールがあるために非常に使い勝手が悪くてできないというところが多いと、そういう声が上がってきていました。国のほうとしてもやはり住民主体の活動の柔軟性や自主性が失われないように国の基準でもっと緩やかにやってほしいということを行っているのですけれども、これが発揮されるべきだと思うのでその辺はどのように受け取っていらっしゃるお考えなのか伺います。

○議長（山本浩平君） 岩本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（岩本寿彦君） 利用の内容等についてでございますが、このサービスにつきましては国のほうでも市町村が地域の実情に応じてサービス内容を検討していいということになってございます。それで、私どものほうといたしましても先ほど申しました専門職の方々、関係団体の方による地域ケア会議の中でこの事業の内容等を決めさせていただいたところでございます。これにつきましては、介護予防生活支援事業ということで介護を予防するという考え方からも最初のスタートといたしましては日常生活上の最小限の必要な部分を利用できるような取り決めをさせていただいたところでございます。ただ、今後の利用範囲の拡大等につきましては、改めてまた地域ケア会議の中で実績をもとに協議を重ねてまいりたいと考えております。したがって、決して今やっていることが内容が全て固まっているというわけではございませんので、ご理解願いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 地域ケア会議でやるのは別にいいのですけれども、国の基準としては自由にいてくださいと言っているのです。高齢者の生活支援をするために、高齢者の人方が自宅にいるのではなくていろんなところに出かけられるようにするために、車の免許を返納したりとか、田舎でどんどん公共交通機関がなくなってしまって不便になってくると。そういう中で、それでも高齢者の人たちが生き生きと暮らしていける社会をつくるためにこのD型、B型というのですか、これをつくったわけですから、もっと自由に使ってほしいと言っているのです。白老町は通院とか買い物、役場、金融機関、地域サロンとか高齢者大学に行くのが大体オーケーということにされているのですけれども、では実際に使っている方々のニーズはどういうところにあるかという、病院に行きたいと思ったときに、何か用事があったときに白老の駅に行きたい。それから、札幌市なり苫小牧市に行きたい、バス停に行きたい、理美容院に行きたい。高齢者であっても月に1回はパーマをかけに行ったりとか頭をセットしたり、男の方もそうだと思うのです。きれいにすることによって自分がきちんと生きているという目的があるわけですから。また、知人宅、友人宅、娘のところに行くとか、そういうのだったら迎えに来てもらえるけれども、同じような年齢のお友達のところに行くのにそういうのも必要だと。また、お見舞いにも行きたい。そして、もっと大事なのがお寺とかお墓参りとか葬儀なのです。だけれども、これは対象になっていないのです。実際に高齢者の人たちの行きたい場所、使いたいニーズというのは町が決めた基準以外にももっともっとすごく広がっているから、国は行き先を特に定めなくて使ってくださいというようなことを言っているのです。ただ、どこでもかしこでも行けば大変だから、決められているところもありますよね。30分以内のところにするとか町内に限定するとか、いろいろあるとは思いますが、私は決める、決定する場所は余り細かく決めてしまったら本当最初に言ったように大変なのではないかなと。使い勝手が悪くて、実際にそれを利用する利用者も大変だし、それを運営するところも大変だと思うのですけれども、その辺はこ



れからのケア会議で決めますと言っているけれども、ただそのケア会議に話を持っていけばいいという話ではないと思うのです。どうやったら町民の方々が使い勝手がよくて便利で、白老のまちに住んでいたいと思うようなふうにするかという工夫が大事だと思うのですけれども、もう一度答弁をお願いします。

○議長（山本浩平君） 岩本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（岩本寿彦君） ただいまのお話につきましては、私のほうも十分理解できます。そういったところで、地域ケア会議の中にも実際事業者も入っていますので、そういったところから現場の声も聞きながら利用範囲の拡大、本当に生活する上での移動支援ということでございますので、そういった部分利用範囲、しっかり見定めて、地域ケア会議の中でお諮りをしながら決めてまいりたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） それでは、その地域ケア会議はいつ始められて、地域ケア会議にかけて実際に運行されるのがいつごろになるのかお伺いします。

○議長（山本浩平君） 岩本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（岩本寿彦君） まず、昨年8月から、30年度の事業につきまして、今月末に地域ケア会議を開催いたしまして、検証させていただきます。そこで、必要があれば次年度の予算に反映できることになりまして、内容等も変えることは可能でございますので、そういった流れになるのかなと思っています。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） ぜひ前向きに使い勝手のいい、そういうものにしていただければと思います。

また次に、それを支える、生活支援を支える組織がどうなのかということだと思っております。実際に町として補助金を出すに当たってコンプライアンスがきちんとされているかどうかというのは大事なことだと思います。この法律にのっとりどのような法律を守らなければいけないのか、そういうことが大事になってくると思うのですけれども、町としてはその辺のお考えをどうされているのかお伺いいたします。

○議長（山本浩平君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） 福祉有償運送事業の登録の免許の関係のご質問かと思いません。

こちらにつきましては、現在3年ごとに確認しておりまして、免許のコピーなどをいただいて確認しているような状況でございます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○健康福祉課長（久保雅計君） 運転免許だとか、そういう登録の状況を確認しているところ

ろでございます。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 福祉有償運送であれば、町の運営協議会を経て、町のほうの運営協議会を経て許可が出るわけですよね。そういうようなものをきちんととっているということですか、それともただ運転免許証だけ。どういうこと。ただの免許といってもどっちのことを言っているのだろう。

○議長（山本浩平君） 暫時休憩をいたします。

休憩 午後 1時37分

---

再開 午後 1時41分

○議長（山本浩平君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） 申しわけございません。ちょっと勘違いして聞いておりました。

福祉有償運送事業者の関係でございますが、まず運輸局のほうに届け出させていただいて、その運輸局のほうからうちの協議会のほうに書面が届きまして、そちらで登録されているということで登録の更新は行っているということでございます。

運輸局に届け出した後に事業者の方が要件を満たしていればうちのほうに書面をいただきまして、それで運営協議会を開きまして、そちらで登録の更新して、有効期限を更新していくということでございます。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） そういうことをきちんとされるということは、すごく大事なことだなと思います。

さらに、白老町から補助をもらうという場合において、確定申告しなければきちんと納めているか納めていないかとか、そういうような税務関係のこと、営業届というのですか、開業届、よくどっちかわかりませんが、そういうようなものもきちんと審査してやっていらっしゃると私は、それでなおかつ町の運営協議会を経て許可をして、そしてB型だろうとD型だろうとそういうような補助金をきちんと出しているのだなと理解してよろしいでしょうか。

○議長（山本浩平君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） こちらの事業につきましては、運輸局のほうに届け出られた書類に不備がなくて、承認されたということであれば、うちのほうとしてはそれ以上の確認は今のところしていない状況でございます。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） つまり必要ない、そこだけあればあとは要りませんよと理解してよろしいのですね。そこだけ確認させてください。

○議長（山本浩平君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） 現在のところ、今のところ必要ないと考えているところがあります。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） それでいいということであれば、白老町でそういうことだと思うのですが、私は正直言って町の補助金をもらう以上は一般の入札と同じように税務課のほうにきちんと届けて、納税証明とかきちんと必要なのかなと思ったから、お伺いしただけなのですが、必要がないということなのですね。わかりました。

次の質問に移らせていただきます。今行われている白老町のB型、D型の助成金についてなのですが、いろいろお話しさせていただきました。先ほど担当課のほうからB型、D型の今後について実際には、福祉有償運送をやられている御用聞きわらびの件なのですけれども、そのところでしたら約28.1%の、輸送料のうちの28.1%、つまり3割未満しか対象にならないというような事例がありまして、そして実際にどのくらいの金額が、補助金を使えるかといったら、先ほど32万円というような話がありましたけれども、これは神奈川県なのですけれども、秦野市というところなのですけれども、これは訪問D型の事例ということなのですけれども、送迎コーディネーターの人件費が週当たり、1台当たり年額4万9,000円、例えばですよ。通信費が自動車1台当たり年額5万1,000円、つまり移動するのに携帯電話とか利用するからだと思うのですけれども、あとそのほかに消耗品費として1台当たり1万2,000円、車両保険料が結構大きいのです。39万4,000円掛ける事業の実施日数割るその年度の通所Bの実施日数と書いているのですけれども、大体これで計算しましたら1台当たり40万円ちょっとくらいになるのです。そして、そのほかにサービスの要件として福祉有償運送登録者とか社会福祉法人になっているのですけれども、送迎車両については受託者の所有車両または公用車と書いている。ここに無償貸与と書いているのです。このくらいやらないと結局事業者がこの事業を続けていかれないということを言っているわけなのです。平成29年6月28日で改正された介護予防・日常生活支援総合事業のガイドラインについてということで、利用者の過半数が要支援1、2及び事業対象者であれば運営費全体を補助することができる、つまり全額補助することも可能だと国のほうでは言っているわけですよ。そうすれば、車も全額補助できるということで秦野市では公用車を無償貸与しているという現実があります。私は、これはすごく大事なことだと思うのです。先ほども言いましたけれども、いろいろあるけれども、この人たちを乗せていく車、これが保険がどうなっ

ているのだ、車両がどうなっているのだということはすごく大事な要件だから、結局そのところを厚くしているのだと私は理解しているのですけれども、これは悪いのですが、理事者側にお伺いしたいと思うのですけれども、介護予防とかする中で最低賃金の上昇ですね、今どんどん高くなってきていますよね。燃料費の高騰、それから10月から消費税率が上がります。福祉有償運送事業者の経営状態は非常に厳しいと。後継者になる担い手を育成することもできないでいます。つまりこの事業の継続は非常に難しいということなのです。B型、D型の助成単価のアップ、またはきちんとした支援がなければこの事業はそんなに遠くない将来消えてなくなってしまうのかなど。そうならないためにも私はきちんとやるべきことはやってほしいと思うのですけれども、この質問を最後にして、理事者のご意見を伺います。私は、できれば来年度から車1台くらい、四、五十万円くらいきちんと補助してあげるとか、せめて保険だけでもきちんと、一番心配なのは事故のときにどうするかということなのです。一番それが心配だから、車のことも保険のこともぜひ何とかしてほしいと思うので、お伺いいたします。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） さまざまご質問に対してしっかりと即答ができなかった部分、私のほうからもおわびを申し上げたいと思いますけれども、最終的に議員のほうからありましたさまざまな事情を持っている移動困難の方々を町として福祉のあり方の中でどのようなサービスの提供をするべきなのか、そこのところが一番の核だと、中心だと考えます。今後のあり方につきまして、今議員のほうからもるる状況についてはお話を伺いまして、そういった状況を踏まえて町としてどのような事業者に対しての補助といたしますか、手当てができるのか。これは、今最初に言ったように移動困難の方々に対して町としての果たすべき役割をどういうふうにしてやっていくかということにつながるかと考えますので、今後の福祉政策のあり方の一つの大きな課題だろうと今聞いていて思いました。そういう意味合いを強く持ちながらしっかり前向きに検討すべきところは状況を見ながら検討を図っていきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 2点目の質問に移らさせていただきます。

2、障害者対策について伺います。（1）、障がい者福祉の推進に当たり身体障がい者、精神障がい者、知的障がい者、難病患者の方々の課題をどのように認識しているか具体的に伺います。地域ごとに調査を実施して、その調査の結果によりそれぞれ障がい者の課題が明らかになると思います。その上で対策を講ずる必要があることから、施策の前段としての調査を早急に実施するべきではないでしょうか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 障がい者対策についてのご質問であります。

1 項目めの障がい者福祉の推進に当たり身体障がい者、精神障がい者、知的障がい者、難病患者の方々の課題と地域ごとの早急な調査の実施についてであります。身体障がい者、精神障がい者、知的障がい者の課題については、障がい福祉計画及び障がい者福祉計画策定のためのアンケート調査などの集計結果から日常の暮らしに必要な事務手続、生活費などのお金の管理や通院や買い物といった外出などが課題として考えられます。なお、難病患者についてはアンケート調査では把握し切れていない状況にあります。令和2年度に次期障がい福祉計画及び障がい者福祉計画の策定となるため、アンケート調査において調査対象となる方々の居住地や難病の有無について回答していただくことなど調査内容の見直しを行う考えであります。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） それでは、再質問させていただきます。

障がい者福祉ということで障がい者対策なのですが、それぞれの白老町内にある障がい者団体のお名前、また施設があると思うのですがけれども、それぞれの団体、どのような障がい者団体があるのかお伺いします。また、それぞれの団体といつどのような形で懇談を行っているのか具体的にお伺いいたします。

○議長（山本浩平君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時55分

---

再開 午後 2時10分

○議長（山本浩平君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） 大変申しわけございませんでした。

先ほどのご質問でございますが、事業所につきましては7カ所ございまして、具体的にお名前を挙げますとどんぐり、あとは社会福祉協議会、あとは有限会社集、あとは希望の里、あとホープ、天寿会、白老宏友会、以上7カ所ということでございます。

あと、具体的なお話を伺っているかということでございますが、自立支援協議会の中でお話のほうは伺っていることもしております。こちらについては、宏友会、天寿会、ホープ、社会福祉協議会、こちらが入っております。年3回ことしは開催する予定で、既に1回開いております。

あと、そのほかでございますが、そのほかニーズとか把握する方法としましてはサービスを利用されている方の利用時に状況を確認して把握したりですとか、その事業者から状況を確認して、状況を確認して、いろいろうちのほうとしては押さえているという現状でございます。

お時間がかかりまして申しわけございませんでした。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 年に3回ほど懇談しているということなのですが、またこの障がい者福祉計画、ここの中でもアンケートをとっているのですが、その中から健康福祉課としてはどのような問題、課題があるのかお伺いいたします。また、それについてどのような施策を今後考えていただけるのかも伺います。

○議長（山本浩平君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） ただいまの課題の把握の件でございますが、今のところ先ほど町長からご答弁申し上げたとおりの通院ですとか、日常、暮らしの事務手続でございますとか、生活費のお金の管理などというところが主なところでございますが、先ほど申し上げましたとおり地域性とか、そういうところが把握できていないということで先ほど申し上げまして、そこを見直すという考えを持っているものですから、来年計画を見直しする予定であります。その中で地域性を入れることでさらなる地域的な問題であるとか個人の方の問題がさらに浮き上がってくる部分が出てくると思いますので、そういうところで今押さえているところと来年押さえるところで当然違いも出てくるかと思っております。その中でできることをうちのほうとしては対処していきたいと考えているところでございます。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 3点ほどありましたが、その中で1つ生活費などのお金の管理について大変だというような答弁がありましたけれども、実際に白老町では社会福祉士が不足しており、成年後見人制度を利用したくてもできないような状況にある旨のことを福祉関係の方から伺っております。その実態と課題、今後の対策をお伺いいたします。

○議長（山本浩平君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） 社会福祉士が不足ということでございましたが、ことし社会福祉士、職員としてたしか採用している部分はありますので、町としてはその点は少しよくなったのかなというのは思っておりますけれども、十分でないということであればさらなる対策というのは必要かと思っておりますが、やはり人員の関係もありますので、その辺はうちのほうからちょっと申し上げられない部分はありますけれども、現状としては人員、社会福祉士を採用しているの、少しは解消されている部分もあるのかなというところでは考えているところでございます。

○議長（山本浩平君） 成年後見人制度の実態と課題について答弁願います。

岩本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（岩本寿彦君） 高齢者のほうも関係ありますので、私のほうから若干答弁させていただきます。

後見人の対応につきましては、高齢者も今、後見申し立てというのがふえてきております。そういったところで最終的には後見センターを立ち上げて、そういった方々、しっかり対応していきたいと考えております。また、後見センターにつきましては、高齢者の方も対象なのですが、障がい者の方々も対象になるものでございますので、そういったところで将来的にはやっぱり対応していかなければいけないと考えていますし、そちらのほうは現在検討中でございます。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 検討していただけるということで、前向きに私は捉えさせていただきますけれども、やはり福祉施設のほうも非常に困っている状況で、ほかの議員もこの成年後見人制度については町内できちんと早急につくってほしいということも言っていますので、私もそのように思っております。できる限り一、二年の間にでも立ち上げてやっていただけるようにしていただければと思います。

次、福祉施設の事業所のアンケートについて質問させていただきます。これいただいた資料では、障がい者施策や障がい福祉サービス全体についての意見ということでアンケートをとっているのです。ここの中で大きく2つに分けられるのです。1つは職員がいないと。人手不足であると。そのために受け入れたくても新しい人を受け入れられない、そう答えている。そして、実際にこのアンケートの中で福祉施設事業所の職員不足について大変不足している、不足している、やや不足していると回答したのが全部で86%となっております。この資料の中でなっているのですけれども、こういう中で実際に、これはリハビリテーションセンターのホームページに載っていたのですけれども、求職者はハローワークを通さず人材会社を使うことが多く、求人する側もそのようなインターネットサイトに登録するなど対応が必要で、大変苦慮していると。それでも必要数を確保することはできないと。また、ほかのところでも人材が集まらないのだと。社会福祉士なんか国家資格の合格率というのは15%から30%だと。介護福祉士にしては約60%ぐらいの合格率だと。そうなってくると、国家資格を取った社会福祉士、そういう方々というのは本当に不足していると。さらに、そういう方々がどこに勤めるかといったら役場とか市町村、それから病院のケースワーカー、そして一般企業に行ってしまうと。福祉法人になかなか来てくれないと。こういうような現状を何とか打破したいのだという悩みを持っていますけれども、町としてはこれについてのどのようなお考えをお持ちでしょうか。

○議長（山本浩平君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 議員のほうからご指摘があった福祉施設等々の中における介護人材も含めての人材不足というのは町としても押さえております。そして、実際にその関係者からも声として伺っております。このことにつきましては、今後高齢化が進む町の状況でありますから、町としても施設任せになっている部分があることをしっかり受けとめて、介護

関係の人材に白老町に来てもらうための政策的な部分は十分検討を図りながら具体的につくっていかねばならないだろうと思っています。そういう中で、本町で経済振興でやっている企業説明会だとか、そういう部分を介護関係に焦点を当てた、そういう部分を町としてもやるだとか、それから来てもらって、住んでもらうだとかという関係からいけば、住宅政策も含めて考えていかねばならないことだということは十分認識して、今後取り組みを進めたいと考えています。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 副町長のおっしゃってくださったとおりでと思います。一法人に求めていくのはもう限界があると。やはりまちを挙げてきちんとやっていくべきだろうなと私も思います。実際に白老町の統計書、これは平成29年のものなのですが、これは平成27年の統計で、白老町の医療、福祉関係者はこのときで983人となっているのです。その5年前は878名、つまり約100名5年間でふえている。つまりあれからもう何年もたちますから、さらにふえていると。1,000名を超えていると思います。ということは、白老のまちの中にそういう福祉関係の人たちの一つの大きな職域というのが存在していると。これは、無視できない存在だろうなと私も思います。ですから、これらについてぜひ町としても手厚い手を差し伸べていただいて、福祉関係ばかりではなくて、やはり企業関係のほうからも手を差し伸べていただければと思います。

次行きます。その中で受け入れ困難のところ結構あるのですが、それなりに町と介護施設では利用者ニーズがありながら定員が超過しているものがありますよね。新しく施設を建てたくても結構世間の目というのですか、やはり近くにそういうような施設は建ててほしくないというような風評被害というのですか、そういうような思いというのがまだあると。偏見を持っている部分があると。私は、その辺もやっぱり町が偏見をなくしていく一つの大事な働きかけをしていってほしいなと思います。その辺を、これから白老のまちでアイヌ民族博物館ができて、そして民族共生象徴空間といって民族の共生と言っている中で障がい者も一緒に共生するのだと白老町もうたっていますから、ぜひそういうところを白老のまちの中でそういうような施設を建てられるところ、また授産施設をつくれるようなやはり雰囲気というのですか、そういうものをつくっていただきたいなと思うのですが、健康福祉課のほうはいかががお考えでしょうか。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） これまでよく聞かれることとしては、やはり障がいを持っている方々が集まるといいますか、そういうことに対して地域的にさまざまな声があるということは聞くところがございますけれども、本町は議員もお話ししていただきましたように多文化共生のまちとしての理念を持って進むまちであるということは、障がいがある、なしにかかわらずみんながしっかりとともに生きていく、そういう地域づくりをしていかなければ



ば本当のバリアフリーになっていかないのだろうと思っておりますので、町としましてはこれからの福祉政策の中においてそういう偏見の目がなくなっていくような対応策は十分考えながら進めてまいりたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 私もぜひそういうものがなくなってくればいいかなと思っております。でも、そういう福祉施設のほうも一生懸命頑張っているのです。地域ほっこり食堂とかワンデーシェフも月1回やっていますし、夏休みと冬休みの間の寺子屋事業、子供が対象ですけれども、やっていますよね。ご近所野菜、川浴いでもやっていますし、北海道銀行のところでもやっていますよね。それから、最近ですけれども、触れ合い子供食堂ウタル、さらに第2、第4土曜日にその後学習指導も行っている。つまり地域の方々と一緒にこのまちづくりをしていこう、地域貢献していこう、商店街の活性化づくりをしていこうと努力しているので、やはりそういう一生懸命頑張っている人たちと一緒にまちづくりをしていくのが私はほかの地域のまちから見たときに、地域から見たときに白老のまちって本当にいいまちだよねと、暮らしやすいまちだよねと、そう思ってもらえる一つのいいポイントかなと思っております。

さらに、そこでお伺いいたします。これは最後の質問になりますけれども、昨年社会福祉法人の建物が老朽化してきたので、工房兼店舗の移転をしたいとの話がありました。たしか駅北のところにつくりたいというようなことがありました。健康福祉課では、この老朽化してきた建物についてどのような相談を受けてきましたか。また、現在どのような状況にあるのか。そして、障がいのある人たちの働きたいという思いを実現するためにさまざまな取り組みをこの法人はしていますけれども、これに対して白老町は事業所に対してどのような支援策をお考えなのかお伺いいたします。

○議長（山本浩平君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） ただいまご質問がありました件でございますが、その事業者からのご相談ということでございますが、老朽化の件ということでは伺っておりますが、施設を設けるといところは把握していませんでした。また、それとは別に話し合いとかする中で、老朽化の件は伺っていましたが、ほかにうちのほうに違うことでご相談というか、困っていることとか、そういうことでうちでできる予算でできることですか、そういうところのご相談はありますけれども、ちょっと店舗というか、そちらのお話についてはこちらとしては把握していなかったというところでございます。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今ありましたある社会福祉法人の老朽化の件でございますけれども、その件について私のほうでつぶさに把握していないので、内容的な部分の答弁はできませんけれども、そういうことについてはしっかりと担当課を通しながら私たち理事者のほ

うも把握をしていくように今後十分気をつけた対応をしていきたいと思います。

それから、議員のほうからもありましたように各施設の方々が地域の中にさまざまな形で出てきて、そして本当に地域の方々とともに生活をしていくという、そういう今この時代の障がい者の生活づくりというのが随分進んでいると思います。ただ、実際的にはそれがスムーズに進んでいるのかというと、やはり大きなさまざまな課題があることもいろいろ聞いております。そういうことをしっかりと行政としても捉えながら本当に、先ほども申し上げましたように、ともに生きていくというそのあり方といいますか、理念を実現できるような、具体的に実践できるような、そういう福祉づくりを、まちとしての生き方づくりをしっかりと今後進めていきたいと考えておりますので、私たちも目を、そして耳を向けながら聞くようにはしていきたいと思いますけれども、議員のほうからもいろんな声を届けていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 副町長から前向きな答弁をいただきましたので、期待はしておりますけれども、1年ちょっと前に老朽化するので移転したいという話があったときに担当課としてはアンテナを高くして、その後どうなったのかということぐらい、やはり相談を受けたからではなくて、その後どうしますかと、国の補助金はどうなりますか、建てる場所はどうしますか、地域の住民の方から賛同できるような対策、何か私たちが応援できることはありませんかといくのが私は白老町の仕事だと思うのです。それが地域を活性化していく一つの方法だと思います。ですから、早急にこのことについては相手の方が来るのではなくて、そういう話があったのです。忘れていませんか。私は覚えています。きちんと資料もあったのだから。だけれども、今その話がなくなったということは福祉関係の担当者としては、福祉をやる者としては建物を建てる場所、そして建設関係をやったらそれなりに白老のまちも活性化していくわけですから、やっぱり白老のまちで仕事がない、仕事がないなんて言っていないで、そういうちっちゃな芽を大事にして育てていくという努力をぜひしていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。ご答弁がありましたらよろしくお願いいたします。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 何回も申し上げますように、議員からご指摘がされたような部分で行政としてまだ不足な部分というのは、それは真摯に受けとめて、今後の施策づくり、そして町のまちづくりに活かしてまいりたいと思います。いずれにしろ、何回も申し上げますように共生の社会づくりを依然として進めていく以上は今ご指摘があった部分については町長含めて理事者としてしっかりと受けとめて、前に進めていきたいと考えます。よろしくお願いいたします。

○議長（山本浩平君） 以上で11番、西田祐子議員の一般質問を終了いたします。

